

10 子育て支援施策の充実について

(厚生労働省)

最近の少子化の急速な進行につきましては、晩婚化、非婚化というこれまでの要因に加え、夫婦出生力の低下という新たな現象が指摘されており、今後一層の少子化の進行が予測されております。少子化の進行はわが国に様々な影響を及ぼすことが懸念され、子どもを安心して産み育てる環境づくりや子育て支援、さらには次世代への育成支援といった取組は喫緊の課題となっているところです。

京都市におきましては、これまでから、乳幼児を家庭的雰囲気の中で保育する昼間里親制度の本市独自での実施、他の政令市に先駆けた「京都市児童育成計画（京（みやこ）・子どもいきいきプラン）」の策定など、子どもの健全育成と子育て支援のための施策・事業の拡充に取り組み、「子育て支援都市・京都」の実現に努めてまいりました。

また、昨年度からは、仕事と子育ての両立支援を中心に取り組んできたこれまでの少子化対策をもう一段進め「家庭・職場・地域」の視点から少子化対策を推進する「京（みやこ）・子どもいきいきプラン・プラスワン」の実施など、総合的かつ横断的に施策・事業の拡充に取り組んでおり、更に、平成16年度には、次世代育成支援対策に関する行動計画の策定を予定しております。

今後、一層の充実が求められている保育を始めとした子育て支援施策の推進にあたりましては、児童育成や少子化対策への国の責任を踏まえ、次の事項について必要な財政支援措置を講じられますよう要望します。

要望事項

- 1 少子化対策の推進について、保育所や放課後児童クラブの待機児童の解消をはじめ、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画に係る事業が集中的・計画的に展開ができるよう、「少子化対策臨時特例交付金」と同様の特別措置の実施
- 2 少子化対策の中核をなす保育所運営費については、民間保育所への国庫補助制度を継続するとともに、公立保育所の一般財源化分に見合う適切な財源措置の実施
- 3 保育機能の充実を図るため、職員配置基準の改善や保育所運営費徴収基準、施設・設備整備補助基準の改善による超過負担の解消並びに特別保育事業への財政支援の拡充
- 4 「京都市昼間里親制度」への財源措置及び社会福祉事業としての法制化と、これに伴う税制上の優遇措置
- 5 地域における子育て支援の拠点としての機能が発揮できるよう、児童館及び放課後児童クラブへの十分な財源措置

主な要望先：厚生労働省（社会・援護局福祉基盤課、雇用均等・児童家庭局総務課、保育課、育成環境課）
 本件に関する連絡先：保健福祉局 子育て支援部 児童家庭課長 岩佐仁己 TEL075-251-2380
 保健福祉局 子育て支援部 保育課長 西田哲郎 TEL075-251-2390

<参考>

保育所運営費に関する超過負担の状況（16年度予算）（単位：千円）

総所要額 (A)	31,531,979
交付基準による算定額 (B)	23,347,986
超過負担額 (A) - (B)	8,183,993

保育所運営費徴収金の状況（15年度予算）（単位：千円）

国保育所運営費徴収金 (A)	7,442,797
保護者負担金 (B)	5,134,901
本市負担金 (A) - (B)	2,307,896

児童館運営費に関する国庫補助の状況（16年度予算）（単位：千円）

児童館運営		国庫補助の状況				本市負担額
設置箇所	運営費 (A)	認証箇所	国庫補助基本額	国庫補助率	国庫補助額 (B)	(A) - (B)
101	1,310,450	101	232,800	1/3	77,600	1,232,850

（注）国庫補助率のうち、民設は1/2

放課後児童クラブ運営費に関する国庫補助の状況（16年度予算）（単位：千円）

児童クラブ運営		国庫補助の状況				保護者負担	本市負担額
設置箇所	運営費 (A)	認証箇所	国庫補助基本額	国庫補助率	国庫補助額 (B)	(C)	(A) - (B) - (C)
128	1,258,669 (9,834)	128	317,244 (2,478)	1/3	105,748 (826)	292,244 (2,284)	860,677 (6,724)

（注）下段の（ ）内は、1箇所当たりの平均額である。